

# 第三次総合計画実施計画を策定!

## 平成17・18・19年度

# 6部門 主な事業

市では、市政運営の基本指針となる総合計画の実現に向け、計画的に各種事業を実施するため、3力年の実施計画を定めています。このほど、平成17年度～19年度分の実施計画を策定しました。今回は、「**主な新規事業**」を中心に、実施計画の一部を6部門に分けて紹介します。

### 快適環境都市

「安心して快適に暮らせるまち」に住む

#### ◇主な新規事業

消防隊員、救急隊員の充実	適正な隊員の配置を行います。
地域防災計画に係る細部計画の策定	地域防災計画に基づき、部局等が実施する応急対策について、細部マニュアルを策定します。

- 合併処理浄化槽整備助成等事業
- 自然エネルギー活用促進事業
- 不法投棄の監視・取締の強化
- 通信体制の整備
- 災害救援ボランティア活動支援
- 災害弱者のための防災対策
- 非常照明用電源設備の整備
- 防災行政無線デジタル化事業
- 災害時救助資機材の整備
- 交番増設の要望
- 交通・防犯市民のつどい開催
- 危機管理マニュアルの策定



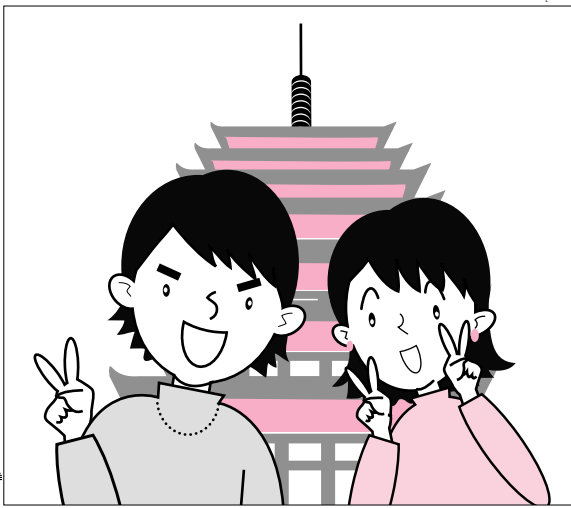
### 教育文化都市

「心ゆたかな文化のかおるまち」で学ぶ

#### ◇主な新規事業

学校選択制の拡充	学区選択制の導入に向けて検討、拡充を図ります。
(仮称)今福歴史公園の整備活用	市民等で構成する整備活用検討委員会で、歴史公園整備計画を策定し、段階的に整備していきます。

- 市民自主講座開催事業
- 趣味の教室・教養講座の充実
- コンピューター利用教育
- 部活動指導者の派遣
- 学校教育相談体制の充実
- 国際理解教育の充実
- 校舎の耐震補強等工事
- 東柏ヶ谷小学校校舎第1棟(南棟)の建て替え
- 相模国分寺跡歴史公園の整備活用
- 相模国分寺跡歴史公園の整備活用



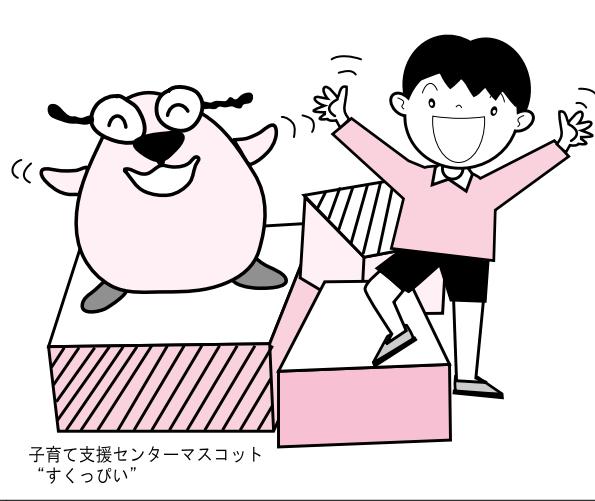
### 健康福祉都市

「健康でいきがいにみちたまち」に生きる

#### ◇主な新規事業

母子家庭自立支援体制の充実	母子家庭の生活の安定と向上のため就業支援事業を展開します。
高齢者の生きがいと健康づくり推進会議	生きがいと健康づくりに寄与する企画、事業実施のモニターと参加、事業の評価で、よりよい事業を創造して行きます。
グループホームの充実	障害者の地域生活の基盤として、グループホームの充実を図ります。

- 市民医療相談の充実
- 乳幼児健康診査等の充実
- 救急医療体制の充実
- 小児医療費助成の充実
- 男女共同参画の推進
- 長時間保育の充実
- 特別保育事業の充実



子育て支援センターマスコット「すくっぴい」

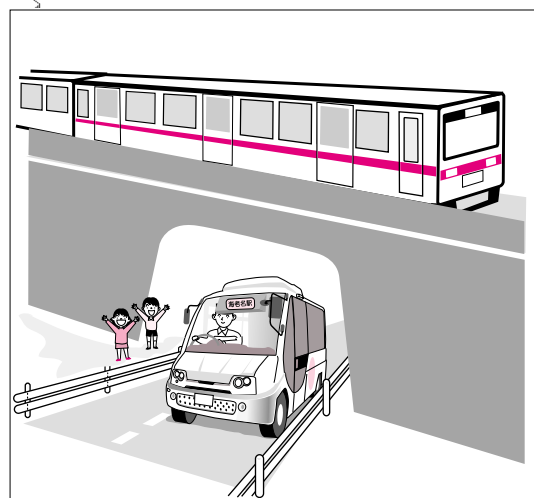
### 生活拠点都市

「ゆとりのある住みよいまち」で呼吸する

#### ◇主な新規事業

鉄道立体交差事業	鉄道高架側道計画に基づき、側道整備事業の用地買収を実施します。
さがみ縦貫道路対策道路整備事業	さがみ縦貫道路に伴い発生・集中する交通を効果的に集散させるための道路整備を行います。
雨水時増水対策の推進	雨水時の公共下水道増水対策を実施します。

- 住居表示整備事業
- 幹線・準幹線道路整備事業
- 一般生活道路整備事業
- 歩道整備事業
- 橋りょうの耐震設計と補強工事
- コミュニティバス運行



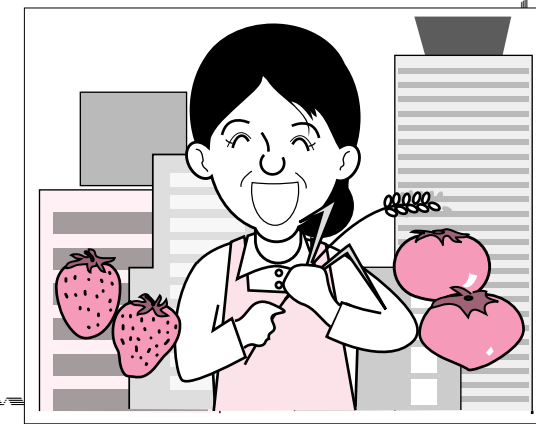
### 産業複合都市

「地域経済に活力があるまち」に集う

#### ◇主な新規事業

都市型農業推進事業	(仮称)都市型農業考える集いを毎年1回開催します。
-----------	---------------------------

- 女性農業者グループ育成事業
- 学校教育と連携
- 市民農園・ふれあい農園の整備
- 中心市街地活性化計画の推進
- 名産品の開発・販売の促進



### 行財政の推進

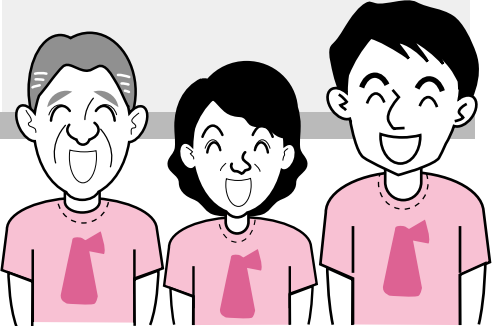
市民と行政の協働によるまちづくりを目指します

- 行政評価システムの実施
- 民間活力の導入
- インターネットを利用した地域情報化の推進

#### ◇主な新規事業

市民活動支援条例策定事業	市民参加条例に基づき、具体的な市民活動支援策を位置づけて行きます。
自治基本条例の制定	まちづくりの理念や市民の市政参加など市政の基本方針を明確にした自治基本条例を策定します。

### 市民参加



### 市HPにも掲載

この実施計画は、市役所1階情報公開コーナー、各ホームページなどで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。また、市役所地下売店で一冊900円にて頒布しています。購入を希望される方は、ご利用ください。

### 厳選した事業策定

今回の実施計画では、さがみ縦貫道路整備に伴う周辺道路の渋滞解消に向けた対応など、必要なハード面の整備事業だけでなく、ソフト面の事業とのバランスに配慮し、限られた財源の中で緊急性・重要性の観点から、3年間でどうしても取り組まなければならない事業を厳選し策定しました。

### 市民とともに

今回策定の実施計画は、第三次総合計画後期基本計画(平成13年度～22年度)後半にあたることから各事業の進捗よく状況に留意し、①3年間で「何を何の目的でどのように行うか」を具体的に表した計画とする。

問い合わせ  
企画経営課  
企画調整担当